

高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム第1回検討会の概要
(平成22年12月8日開催)

- 1 死亡鶏の発見状況から、発見時は極めて感染初期であるものと考えられた。
- 2 12月2日に実施した現地調査の結果、以下のことを確認した。
 - (1) 発生農場について
 - ① 死亡鶏が発見された場所は鶏舎の出入り口から最も離れた場所であり、農場主以外が立ち入ることのない場所であった。
 - ② 経営者及び従業員に高病原性鳥インフルエンザの発生国への渡航歴はなかった。
 - ③ 鶏への飲用水は、地下水が閉鎖された経路で給与されていた。
 - ④ 鶏舎に設置されていた防鳥ネットは一部が破れたり編み目のサイズが比較的大きかった。
 - ⑤ 高床式鶏舎であるため、野鳥等の小動物が侵入できる鶏糞の搬出口があった。
 - ⑥ 発生当初の鶏舎内に小型の野鳥が侵入していたことを聞き取った。
 - ⑦ 鶏舎内におけるネズミやハエ等の存在も確認された。
 - (2) 発生農場の周辺について
 - ① 農場周辺にはカラスを含む陸生野鳥が比較的多く認められた。
 - ② 発生農場は中海なかうみ（＊）に近接し、その周辺は中海の中でも水鳥が多く集まりやすい所であった。
 - ③ 今回の発生時期が中海への渡り鳥の飛来時期（終期）に一致していた。
- * 中海：発生農場から数十メートルの距離にある全国第5位の広さを有する汽水湖。多くの渡り鳥が飛来する。
- 3 感染源及び感染経路については、現地調査の結果に加え、死亡鶏から分離されたウイルスが今年の10月に北海道の野生のカモの糞から分離されたウイルスと極めて近縁であることが確認されたことから、今回の発生は野鳥により中海などの発生農場周辺に運ばれたウイルスが野鳥又は野生動物等を介して発生農場の鶏舎に侵入した可能性がある。したがって、引き続き、分離されたウイルスの性状解析、環境中からのウイルス分離及び感染実験等を進め、感染源及び感染経路の調査を進めることとされた。